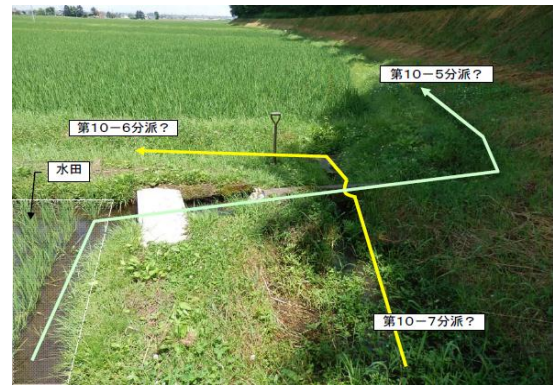


# 平成24年度 農村災害ボランティア平常時点検活動

## 【旭川土地改良区】

用水路の名称 旭第1支線第10分派

### 報告書



点検調査 ; 平成24年7月6日(金)

調査グループ ; 道北グループ

調査員 ; 海老原 修 大野 忍 金山 慎一 加納 敏行  
小林 昭夫 小林富二夫 杉本 信行 中川 隆文  
春名 良雄 松本 登 吉田 裕二 矢柳 栄二

# 総 括

用水路等の名称 旭第 1 支線第 1 0 分派  
施設管理者 旭川土地改良区  
用水路等の所在地 美瑛町宇旭第一  
調査グループ名 道北グループ  
見回り・点検年月日 平成 24 年 7 月 6 日 (金)

調査員 海老原 修 大野 忍 金山 慎一 加納 敏行  
小林 昭夫 小林富二夫 杉本 信行 中川 隆文  
春名 良雄 松本 登 吉田 祐二 矢柳 栄二

指導・助言 北海道農政部農村整備課主幹 関 隆  
北海道農政部農村整備課主査 三ツ山 孝浩  
上川総合振興局農村振興課設計係長 川口 隆史  
北海道土地改良団体連合会主幹 三沢 裕二

## 1. 調査概要等

### 【要請内容】

旭川土地改良区からの要請は、昭和 44 年に道営ほ場整備事業で整備した「旭第 1 支線第 1 0 分派」は、「山腹水路で付帯道路が無く、補修作業及びトラフの敷設替え(資材搬入等)に支障を来している状況である。(改修必要延長 L=0.3 k m、補修必要延長の L=0.5 k m 程度) 路線変更及び整備事業について検討していただきたい。」ということであった。

## 2. 活動内容

7 月 6 日午前 10 時に、旭川土地改良区に集合。

農政部の関主幹、三ツ山主査、上川総合振興局川口設計係長及び水土里ネットの三沢主事と合流し、現地へ出発。(車で 10 分ほど)

平常時活動として、2 班に分かれ、上流端、下流端からそれぞれ目視(一部、テープによる計測を含む)による施設等の点検活動を実施。

点検活動では、農村整備課関主幹他から、現地において指導・助言を受ける。



### 3. 現地調査の結果

- ・ 用水路は田面の低い地点から高いと地点に向かって設置されているため、用水路と水田の高さの差が大きい地点が多く、用水路末端でも高さは十分に確保されている。
- ・ 用水路は山腹に張り付くように設定され、水路の大部分は盛土部分となっている。



- ・ 山側の法面の植生（蔭が多い箇所がある）から、山側からの浸透水が考えられる。聞き取りによると、法面だけではなく水田内にも湧いていて、圃場内でも作況が異なっている。
- ・ 一部の更新整備区間を除いて、装甲部は全区間にわたり目地が欠落し、側壁の損傷・倒壊や段差が生じており、漏水も著しい。



⑩目地及び側壁変位状況  $\Delta=30\text{mm}$



⑫目地欠落・漏水状況

- ・ Vトラフの破損材が水路山側に散見しており、一部トラフ装工と土水路状態の区間が存在する。
- ・ 山側からの水を受ける排水路としての役割も果たしており、現状ではトラフの倒壊や流下物による断面阻害による越水の危険性がある。（過去に被災し、手当をした跡がある。）

## 4. 土地改良区役員田中氏からの聞き取り

- (1) 最近年に旭地域の基盤整備を実施しており、その時点で事業化を検討したが、用水路受益農家の合意形成が図れなかった。
- (2) 本用水路の草刈りは農地沿いの耕作者が実施している。
- (3) 山側の農地は日陰や排水不良により水稻生育が遅延するため、稲刈りは1圃場で2回に分けて行っている。(同一圃場内でも作況が異なっている。)
- (4) 冬期間は用水路や法面に雪が付かなく、積雪が少ない状況である。
- (5) トラフは山側の側壁が倒壊し、断面確保のため倒壊部を維持管理で撤去している
- (6) 山からの浸透水は多く、法面だけでなく水田内にも湧いている。

## 5. 対策の必要性

用水路施設は、凍上圧等による側壁倒壊は著しく進行しているため、概ね全区間の早急な対策が必要である。

### 1) 開水路として整備する場合

- ① トラフ装工は全面的に改修する必要がある。
  - ② 管理用道路が必要となるが、山側の土地は道外の不在地主が所有しているため、水田側に造成せざるを得ない。
  - ③ その結果、潰れ地の増と排水・配水施設の再調整が必要となる。
- などの理由により課題が多い。

### 2) 管水路として整備する場合

- ① 動水勾配が確保できるので、地盤なりに水路を敷設すればよい。
  - ② 路線位置は、現況用水路がある農地の山側が適当であるが、農地の道道側の配置も可能であると考えられる。(有効水頭の確認が必要。)
  - ③ 維持管理面でのメリットが大きい。
- などの理由により、管水路として整備することが有利と考えられる。

いずれの場合でも、整備は水張り水田の末端までで十分と考えられる。

## 6. 整備事業について

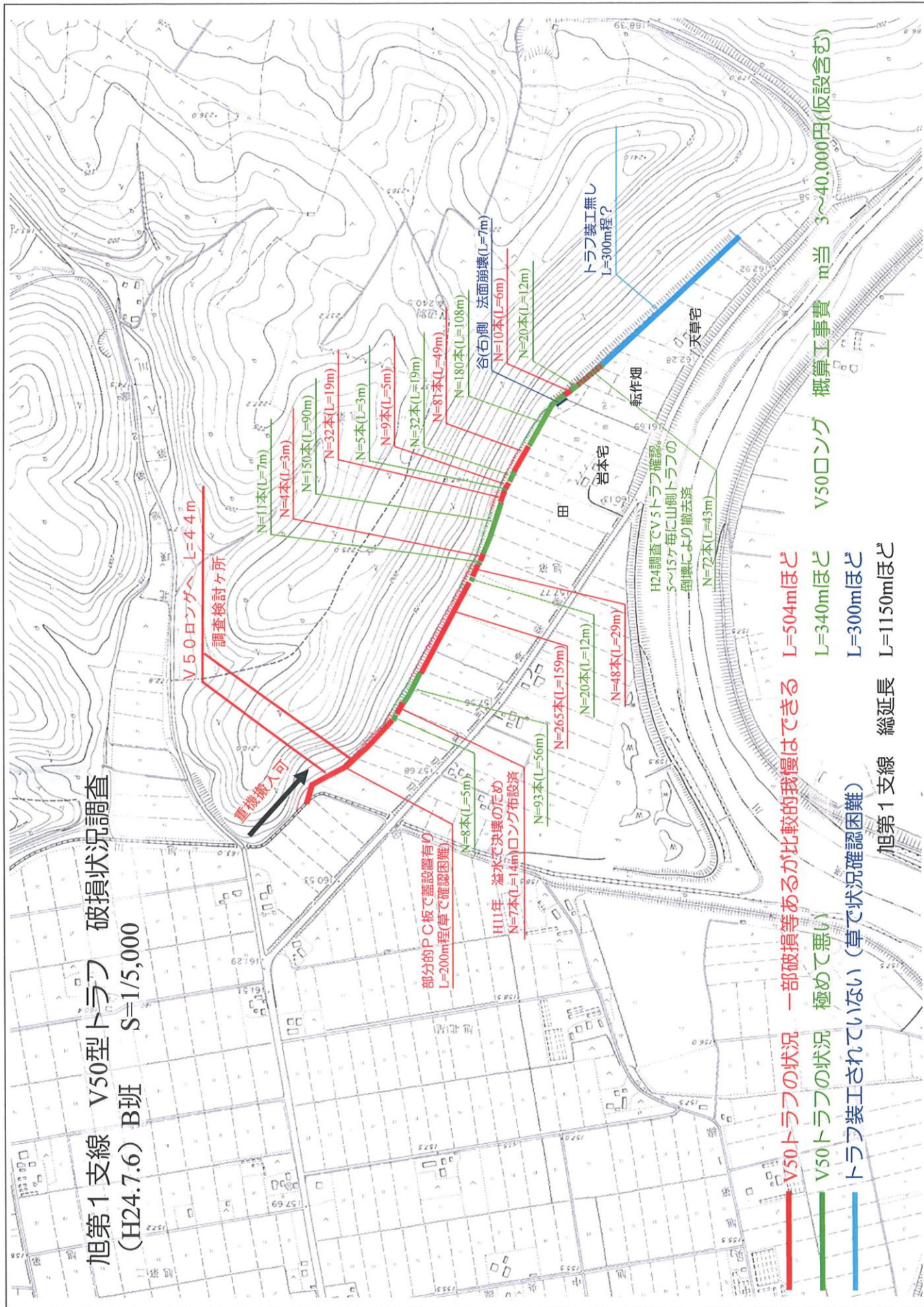
- ・水かかり面積が小さく、用水路の改修のみでは、事業化は困難と考えられる。
- ・本地域においては、排水路や暗渠排水工種などを組み合わせ、『農地整備事業（経営体育成型）』を検討するのが適当と考える。
- ・土地改良区が事業主体となる『体質強化事業』を検討することも可能と考える。

いずれの場合でも、農家の要望等を確認のうえ、振興局に相談し、指導を受ける必要がある。

## 添付資料等

- ・破損状況調査図
- ・点検時写真等 一式







【 点検活動を行った農村災害ボランティア 】



【現地にて 向かって左奥から (敬称略)】

- ① 小林富二夫 (株)富士建設コンサル
- ② 杉本 信行 花本建設株
- ③ 海老原 修 (株)田中工業札幌支店
- ④ 吉田 裕二 大北土建工業株札幌支店
- ⑤ 金山 慎一 アースコンサルタント(株)
- ⑥ 加納 敏行 (株)山元組 旭川支店
- ⑦ 春名 良雄 (株)橋本川島コーポレーション札幌支店

【 向かって左手前から (敬称略)】

- ⑧ 小林 昭夫 (株)盛永組札幌支店
- ⑨ 松本 登 荒井建設株
- ⑩ 中川 隆文 大地コンサルタント(株)札幌支店
- ⑪ 大野 忍 (株)よした設計コンサルタント
- ⑫ 矢柳 栄二 やまざきコンサルタント(株)